

10月1日は、5年に一度の国勢調査

今回からパソコンやタブレット端末、スマートフォンからもインターネット回答ができます。みなさんのご協力をお願いします。

○国勢調査は、5年ごとの10月1日に全国一斉で実施され、日本に住んでいるすべての人が対象となります。

○10月1日現在、住所登録とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査回答していただきます。外国人の方も調査の対象となります。

○主なスケジュール

9月 10～12日
国勢調査員が各世帯にパソコンやタブレット端末、スマートフォンから回答できるインターネット回答用IDを配布します。

9月 26～30日
インターネット回答のなかった世帯にのみ国勢調査員が、調査票を配布します。

10月 1～7日
国勢調査員が調査票を回収します。



調査の方法は？

- ①調査は、始めに9月10日(木)から12日(土)の間に国勢調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答用IDを配布しますので、9月10日から20日にインターネット回答をお願いします。
- ②その後、インターネット回答がなかった世帯に国勢調査員が訪問し、調査票を依頼します。記入の仕方をよく読み、10月1日現在の状況を記入します。
- ③10月1日(木)から7日(水)に調査員が再び世帯を訪問して調査票回収などに伺いますが、調査票は郵送提出することも可能となります。

※調査票等の提出が確認できない場合、調査員などが世帯を再訪問します。

国勢調査員とは？

国勢調査員とは、市町村の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。各世帯を訪問する際には、腕章や国勢調査員証を身につけています。

調査票の項目は？

全部で17項目あります。性別、生年月日、就業状態、従業地ま

たは通学地など世帯員について調べるほか、世帯員数、住居の種類など世帯について調べます。

個人情報を守られるの？

国勢調査員では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められていますので安心してください。

また、国勢調査員に従事する者には、統計法による守秘義務が課せられています。

どうしても答えなくてはいいけないか？

調査票が提出されなかったり、正しい回答が得られなかったりすると、誤った調査結果になってしまう可能性があります。そのため、「統計法」や「国勢調査令」により、回答の義務が規定されています。

かたり調査に注意

国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。調査員は、調査員証を身につけておりますので、ご心配の場合は、訪問の際にご確認ください。

お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎(84)1111 (内線223)